

平成22年度における主な広報・広聴活動

1 地方有識者との懇談会

経済界代表等の有識者と公正取引委員会委員等との懇談会や講演会を通して、競争政策について理解を深めていただくとともに、各地域の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策に生かしていくことを目的として実施しているもの。また、全国各地域において、地方事務所等の事務総局職員と有識者との懇談会も随時開催。

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
62回	82回	88回	84回

2 独占禁止政策協力委員からの意見聴取

全国各地域の経済界代表、消費者代表、学識経験者等の有識者150名に独占禁止政策協力委員を委嘱し、競争政策への理解の促進と地域の経済社会の実状に即した政策運営に資するため、公正取引委員会に対する独占禁止法等の運用や競争政策の運営等に係る意見・要望の聴取等を行い、施策実施の参考としているもの。

3 独占禁止法教室（出前授業）

21世紀を担う中・高・大学生に身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解することができるよう、経済の基本ルールである独占禁止法の役割について学んでいただくため、公正取引委員会の職員を学校の授業に講師として派遣し独占禁止法教室を開催。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
中学生	20回	25回	26回	28回
高校生	2回	6回	2回	8回
大学生	4回	8回	19回	46回
計	26回	39回	47回	82回



（授業の様様）



（シミュレーションゲーム）

4 庁舎訪問学習

小・中・高・大学生による公正取引委員会の庁舎を訪問し、公正取引委員会委員との懇談、委員会会議室・審判廷・事情聴取室の見学、公正取引委員会職員による模擬事情聴取、競争の必要性を学ぶシミュレーションゲーム等を体験するもの。

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
2回	3回	4回	5回



（委員との懇談）



（模擬事情聴取）

5 消費者セミナー

競争の重要性を実感できるシミュレーションゲームやクイズなどを交えながら、一般消費者に独占禁止法の内容や公正取引委員会の活動について、より一層の理解を深めてもらうため、対話型・参加型のイベントとして消費者セミナーを平成22年度から実施し、平成22年度は全国で38回開催。



6 一日公正取引委員会（一日出張事務所）

本局及び地方事務所等の所在地以外の都市における独占禁止法及び下請法の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、独占禁止法講演会、下請法講演会、官製談合防止法研修会、消費者セミナー、独占禁止法教室、報道機関との懇談会、相談コーナーなどを1か所の会場で開催する一日公正取引委員会を平成22年度から全国的に実施。

＜平成22年度開催実績＞

- 福島市（平成22年10月7日）
- 福井市（平成22年11月11日）
- 長野市（平成22年11月19日）
- 宮崎市（平成23年2月9日）



（独占禁止法講演会）



（官製談合防止法研修会）



（消費者セミナー）



（独占禁止法教室）



（相談コーナー）



（展示コーナー）